

平成30年 第2回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成30年2月5日(月) 13時30分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	木下 弘一	3	岡 善男
4	樋 田 都	5	森 博文	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	若松 勲
16	橋岡 武志	17	土居 敬幸	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

14番 大和 千晶委員

○出席職員

事務局長 高島 浩

事務局次長 岡本 正洋

事務局 阿部 真土、井上 義雅

○欠席委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 1件

議案第 7 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認 について（利用権貸借）	30 件
報告第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について	2 件
追加議案第 8 号	営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況 報告に対する意見について	1 件

#### 第 4 協議・連絡事項

- ・農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
- ・空き家に付属する農地の別段面積について
- ・平成 29 年度東京市場及び流通調査視察研修について（報告）
- ・平成 30 年度農地利用状況調査（農地パトロール）について
- ・平成 30 年第 3 回農業委員会総会について

#### 5. 会議の概要

事務局長           ただいまから、平成 30 年第 2 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

                    本日の出席委員は 19 人中、19 人全員で総会成立の定足数に達しております。

                    それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

                    （二宮会長挨拶）

議 長           それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

                    （異議なし）

議 長           それでは議事録署名人に「16 番、橋岡 武志委員」、「17 番、土居敬幸委員」を指名します。

議 長           それでは付議案件に入ります。  
議案第 5 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。

                    番号 2、事務局の説明を求めます。

事 務 局           それでは議案第 5 号、番号 2 について説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「812 m<sup>2</sup>」、外1筆、計「1,007 m<sup>2</sup>」、3条有償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「農地を売却し、経営規模を縮小したい」。譲受人は「農地を購入し、経営規模を拡大したい」であります。

譲受人の経営面積「200.9 a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

3 番 番号2を説明します。

譲渡人の〇〇〇〇さんは、今、〇〇〇〇歳と高齢でございます。それで、後継者も亡くなりまして、お孫さんはおるんですけれども、あと農業をするという意識が全くないということで、ご本人も農地を含めて整理整頓をしたいというご意向でございます。

該当の農地につきましては、〇〇〇〇になるわけですが、20年程前だと思っておりますけれども、〇〇〇〇さんが用地買収されて、今現在は〇〇〇〇ということで〇〇〇〇しております。そういった間に〇〇〇〇の土地がありまして、本人も作る意欲がないし、作ってもらうよりも買って欲しいという意向でございます。

そういった中で、譲受人の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇農業ということで、面積を見て分かりますように、自作地より借入地が多いということで、意欲的にやられております。この場所は周りが集合住宅、団地が多いので柑橘は無理であろうということで、現在〇〇〇〇おりますので、野菜一本でやっていきたいという意向であります。

本来なら我々農地を維持しながら、次の世代に伝承していくということが農業委員として大切な問題であると思っておりますけれども、この農地を今後野菜とういことで果樹から変わりますが、農地を維持したいという意向ですので、ご理解いただいて、承認いただきますようよろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、議案第 6 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見ついて」  
番号 1、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　それでは議案第 6 号、番号 1 を説明します。  
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「251 m<sup>2</sup>」、所有権移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

転用目的「住宅用地」。転用理由「現在、賃貸住宅に住んでいるが、子供の成長に伴い生活拠点を固めるため、申請地を購入して自己住宅を建築したい」とのことです。

参考資料の 1 ページ位置図をごらんください。

申請地は、〇〇〇〇に位置しており、都市計画用途地域の「第 1 種中高層住居専用地域」にあります。このことから、申請地の農地区分は農地法運用通知により都市計画法に規定する地域内農地に該当するため「第 3 種農地」となります。この「第 3 種農地」の転用は、同通知により、原則許可をすることができることから、本案件は転用の確実性や周辺の営農状況に支障等に特段問題がなければ、許可できるものと考えます。

参考資料の 2 ページから 4 ページに地番地目図及び図面等を掲載しています。

以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

3 番 番号 1 について説明します。  
こちらの案件も似たようなことですが、〇〇〇〇さんも〇〇〇〇と  
いうことで、私の知っている範囲では、〇〇〇〇でやられているとい  
う形が継続しています。  
そういった中で、〇〇〇〇さんということ、ご本人は〇〇〇〇と  
なっております。  
先ほど事務局から説明がありましたけれども、こちらから〇〇〇〇。

議 長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 7 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利  
用集積計画の承認について」、「利用権貸借」  
番号 6、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 7 号、番号 6 を説明します。  
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,678 m<sup>2</sup>」、外 3  
筆、計「5,535 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。  
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「290.2 a」、  
期間「10 年 11 カ月」。  
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 番号 6 を説明します。  
〇〇〇〇さんは、現在〇〇〇〇に住んでおられますが、〇〇〇〇で  
元々生まれ育った方で、〇〇〇〇さんは、年も 1 歳くらいの違いで、  
〇〇〇〇で、10 年位前からずっと作っておりまして、契約が最近切れ

まして、新たに契約を結んだということでございますので、何も問題はないと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 7、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 7 を説明します。  
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「田」、面積「1,333 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。  
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「37 a」、賃借料〇〇〇〇、期間「5 年 11 カ月」。  
なお、〇〇〇〇の経営面積は、「37 a」となっていますが、今回借り入れる農地面積を入れますと下限面積の要件を満たすため問題ありません。  
以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

6 番 　　番号 7 を説明します。  
貸し手の〇〇〇〇さんは、現在〇〇〇〇歳、〇〇〇〇から別の方に耕作してもらっていたんですけれども、その方との設定期間が昨年終了し、再設定が出来なかったため、また、高齢のため自分では耕作することができず、荒らしたら周辺も水田なので迷惑をかけてしまうと困っておられたところ、近くで耕作している〇〇〇〇さんがそれならば自分が作りますということで今回の案件になりました。〇〇〇〇十分管理してもらおうと思いますので、よろしく申し上げます。

- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、番号 8 からの再設定、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 8 から 35 まで一括して説明します。  
番号 8、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「247 m<sup>2</sup>」、  
外 1 筆、計「674 m<sup>2</sup>」、再設定の賃貸借です。  
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「276.2 a」、  
賃借料〇〇〇〇、期間「10 年」。  
以降、番号 9 から 35 につきましても、再設定のため説明を省略します。  
以上です。
- 議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。
- 議 長 番号 8 から 35 まで、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出

等について」

番号 1、2、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは報告第 7 号、番号 1、2 を説明します。

番号 1、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「909 m<sup>2</sup>」、  
外 1 筆、計「3,207 m<sup>2</sup>」です。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃借人より申し出があったため」であります。

番号 2、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「533 m<sup>2</sup>」、  
外 1 筆、計「791 m<sup>2</sup>」です。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃借人より申し出があったため」であります。

以上です。

議長

報告事項でありますので、以上で終わります。

議長

続きまして、追加議案第 8 号「営農型発電設備の下部の農地における  
農作物の状況報告に対する意見について」

番号 1、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第 8 号、番号 1 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目「畑」、面積「6,139 m<sup>2</sup>の内 0.35 m<sup>2</sup>」で  
す。

転用事業者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

この案件につきましては、3 年間の一時転用ということで、平成  
25 年の許可後、平成 28 年に更新をしておりますが、転用条件として  
営農型発電設備の農作物の状況報告が課せられており、毎年 2 月が  
その報告時期になっております。今年度につきましては転用事業者  
から 1 月 31 日付けにて状況報告があり、2 月 1 日現地調査、本日総  
会までに農地部会を開いております。

では、当委員会の意見案を申し上げます。

「下段の清見タンゴール等を移植した園地は、間もなく収穫を迎える  
予定である。状況は良好である。

自家消費の八朔は、例年並みの収量である。

宮川早生の収量及び品質は、周辺園地と同等である。



デコポンの結実状況は、同設備の影響外のデコポンの樹と同等である。

以上のことから、営農型発電設備の下部における営農状況は問題ないと考えます」です。

参考資料に位置図及び状況報告書等の一部を掲載しております。ご確認ください。

以上です。

議長 農地部会を開催しておりますので、部会長より報告よろしくお願ひします。

13番 この園地、私と森さんと樋田さんの3人と事務局の方で確認に行ってきました。

鉄パイプを使って、支柱、3mか4m位の所にソーラーパネルを設置して下でミカン、デコポン、八朔を作っているような状況です。

で、樹の方も見せてもらいましたが、上にパネルがあるので日当たりが悪いとか、なんとかという問題は全くないように見受けられました。太陽はずうっと回っておりますので、どこからかは日が当たるといふことで。

横にパネルがないところにも苗木を植えていたのですが、そちらの方が樹が小さいような現状で、霜が降りるので、パネルの下は霜が降りないので成長もいい、返って苗木の成長はパネルを設置した方がいいように感じました。

で、清見の方が少し生っていたのでサンテを剥いてみたのですが、品質的にも何も問題ないような状態でした。

以上です。

議長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時20分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年2月5日

会 長 二 宮 政 明

議事録署名人 橋 岡 武 志

議事録署名人 土 居 敬 幸